

議案等に対する各議員の賛否状況

○賛成 ●反対 欠-欠席 不-不在席 ※議長(平山幸宏議員)は採決に加わりません。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
議員名	茅野健	薄井博光	高久淳平	室井高男	池澤昇秋	高久一伸	竹原亞生	小野曜子	大島光行	齊藤隆則	松中キミ工	平山忠	三上公博	大森政美	荒木三朗	平山幸宏	
賛否の分れた議案名	那須町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について																
	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※ 賛否の分れた議案の採決結果を記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

賛否の分かれた議案の討論

那須町農業委員会の委員等定数を定める条例の制定

【議案内容】

農業委員会法が改正になり、遊休農地の発生防止活動や担い手への集積活動等が強化され、農業委員に加え、地域活動を担う「農地利用最適化推進委員」が新設されます。

農業委員を12名(旧22名)に、農地利用最適化推進委員を30名に定めて、町内を30区域に区分けし活動をします。

また、農業委員の選挙制度が廃止され、公募制になります。平成29年7月19日までは現行通りです。



11月30日採決 賛成13 反対2

① 反対



小野 曜子 議員

農業者の代表機関の役割は一層重大になる中で、公選制の廃止、任命制への移行は民主主義の後退であり反対する。

② 賛成



齊藤 隆則 議員

農業委員会の役割を明確化し、担い手の農地集積率の向上や耕作放棄地発生防止に寄与できるものと考え賛成する。

討論

③ 反対



竹原 亜生 議員

現在農業委員定数22名を今回の改正では農業委員12名、さらに農地利用最適化推進委員定数30名の計42名。推進するには定数設定が甘すぎるので、反対する。

可決